

計量行政審議会基本部会第2回 議事要旨

日時：平成13年11月8日（木）10：00～12：00

場所：経済産業省別館2F第236会議室

出席者

佐久間部会長、青山委員、荒井委員、井川委員、伊藤委員、今村委員（代理出席入江氏）、内田委員（代理出席新畑氏）、奥秋委員、甲斐委員、佐藤委員、佐野委員、東瀬委員、並木委員、濱田委員（代理出席川越氏）、藤村委員、松本委員、丸山委員、矢橋委員

議題

議題1皮革面積計に係る関係者の考え方、結論の方向性等について
議題2電気計器に係る関係者の考え方、検討の対象及び試験の実施等について
議題3その他

議事概要

・皮革面積計の定期検査周期等については、ユーザー、検査側等関係者より考え方が発表され、これら関係者の考え方、皮革取引における本制度の重要性、皮革面積計の特殊性、台数の少なさ及び使用年数（老朽化傾向）、技術進歩がほとんどないこと等の各点を勘案し、現行通りとすることが適当とされた。

今後は、これら結論の方向性について第4回の基本部会までに事務局により基本部会案を作成することとなった。

・電気計器の検定有効期間については、関係者の考え方が表明されると同時に、現存する電気計器のうち、新たな技術開発がない計器及び現在製造されていない計器等については据置するとともに、今後業務用の主流となる電子式変成器付計器について有効期間延長の検討を行うこと、またその妥当性を示すための試験を行うこととなった。

今後は、次回第3回の基本部会において、試験結果及びその他のデータを基に、当該計器について有効期間延長が可能か否かを検討することとなった。

6. 主な質疑等

・皮革面積計は、年間2、3台と市場が限られており、新製品も投入しずらく、技術進歩がみられない。計量器の使用年数（老朽化傾向）や公的検査の比較取引秩序に与える重要性を考えるとユーザーの意見通り公的機関による1年ごとの検査が必要。

・変成器付電子式計器について現行の5年から7年に延長するとの案であるが、この7年という数字には特別な意味があるのか。

→この数字は、現在7年間実環境で使用された当該計器のデータがあることから提示した。また、メーカーにおいても開発段階で試験を行っており、その結果からも7年が妥当と判断した。

・耐久性は最も重要なものとする。使用中の故障の実態等も提示していただきたい。

→次回の基本部会で可能な限りデータを提示したい。

・計量器の回転板の摩耗が耐久性に影響を与えるのであれば、電力を多量に使用した（＝回転板が多く回転した）方が年数に関係なく劣化するのではないか。

→御指摘のとおり、電気計器においては使用される電力量により回転板の回転が異なり、それにより摩耗の度合いも異なる。しかしながら、電気計器は定格電圧、電流の100%の状態でも有効期間内の耐久性を有するよう設計されており、これから行う計画である試験についても、想定される最大の電力量の使用状態で試験を行うものであり、その点は問題がないと考える。

・変成器付電子式計器について、有効期間検討のデータが蓄積されつつあるとのことであるが、蓄積はまだ十分ではないということか。

→現在分析を行っているところであり、また、不足するデータ等については今回の試験で補完したいと考えている。

